

来るべき震災への備え

災害対策訓練

「水道水」は、私たちの生活にとって欠かせないものです。
 山武水道では、東日本大震災の経験と来るべき震災の備えとして、様々な対策に取り組んでいます。
 その中でも、災害対策訓練は職員が訓練を通して状況に応じた判断力・行動力を養うことができる非常に重要な役割を担っております。



【訓練】災害対策本部

◇山武水道主催の訓練実施状況

平成28年11月30日に山武管工事業協同組合と合同による災害対策訓練を実施しました。

本訓練は、関係機関との連絡体制の強化及び初期活動の円滑化、職員の危機管理意識の向上、初期活動後の応急復旧体制の強化を図ることを目的に実施しました。

訓練当日、午前7時30分に千葉県東方沖を震源とする地震が発生し、給水区域の一部が被災した想定で、自動参集した職員により災害対策本部を立ち上げ、各種実践的な訓練を行いました。



- ・ 職員の初動体制の検証と防災意識の高揚を目的とした「参集訓練」
- ・ 停電を想定した「非常用発電機始動訓練」
- ・ 情報通信機器の使用不能を想定した「合同無線通信訓練」
- ・ 水道資器材備蓄倉庫から車両への積込を想定した「資器材調達訓練」
- ・ 拠点給水所から給水車へ供給する「応急給水訓練」



非常用発電機始動訓練



資器材調達訓練



応急給水訓練



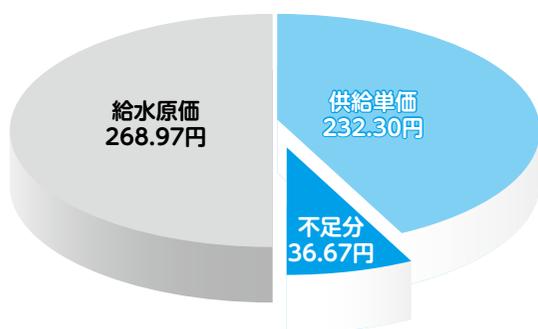
応援隊到着報告
(日本水道協会：南関東ブロック合同防災訓練)

◇日本水道協会主催の訓練実施状況

平成29年1月16日から18日の3日間に渡り、東京都水道局研修・開発センターで開催されました日本水道協会関東地方支部南関東ブロック合同防災訓練に参加し、東京都直下型地震による被害想定の下、応援要請等情報連絡訓練、応援隊進行訓練及び応急給水訓練を行ってきました。

水道料金について

1 m³当たり (平成27年度決算数値)



給水原価…水道水 1 m³をご家庭に送り届けるために要した費用

供給単価…水道水 1 m³当たりの水道料金収入

1 m³…2 リットルのペットボトル 500 本分に相当します。



水道料金は、法により「適正な原価に照らして、公正妥当なものであること。」とされています。ここでいう原価とは給水原価 (有収水量 1 m³当たりの費用) をいいます。

山武水道の給水原価は、給水区域内に取水可能な水源 (表流水、地下水等) がないため、利根川を水源とした九十九里地域水道企業団から浄水を購入 (受水) し、各家庭へ水道水を供給していることから受水費が費用の約 62% と大きな割合を占めています。

加えて、広大な給水区域の全域に水道水を供給するため、大規模な配水施設を保有しており、これら資産の減価償却費や現在までに借り入れた企業債の支払利息を費用化する必要があります。

これら固定的経費は、費用全体の 8 割を超え、給水原価を押し上げる最大要因となっています。

また、左図のとおり、「供給単価」が「給水原価」を下回り、原価回収ができていない状況にあります。

地方公営企業の経営は、経費の支払いに料金収入をもって充てる独立採算が基本原則です。

山武水道は、水道事業という高い公共性に鑑み、不足分 36.67 円を千葉県及び構成市町からの補助金で賄うことで、現在の水道料金を維持しています。